公益社団法人 寄居町シルバー人材センター 令 和 3 年 度 事 業 計 画 (令和3年4月1日~令和4年3月31日)

新型コロナウイルス感染症の徹底した拡大防止策を講じるため、埼玉県に発出されていた「緊急事態宣言」は、去る3月21日に解除されました。しかし、同感染症を終息させるには、年単位の期間を要するとも言われています。このようなことから、当センターの運営は、本年度も公共・企業等が取り組む同感染症対策の直接・間接的な影響により、厳しい状況に置かれることが予測されます。

一方、令和3年3月1日現在、寄居町の総人口に占める老年人口(65歳以上)の割合は33.7%、生産年齢人口(15~64歳)は56.5%となりました。20年前と比較すると老年人口が16ポイント余り増え、生産年齢人口は11ポイント近く減少しています。超高齢社会の人口構成となった寄居町においては、知識や経験、技能などの豊かな財産を有する高齢世代が、社会構造の要請として、これまで現役世代が担ってきた分野の一部を受任しなければならない時代に入っております。

これらのことを踏まえ、私たち寄居町シルバー人材センターは、コロナ禍の厳しい環境を可能な限り克服し、基本理念「自主・自立、共働・共助」の下、より一層の安全就業を厳守しつつ、会員一丸となって地域社会の振興に努めます。

以上のことから、令和3年度は次の5項目を基本方針に掲げ、実施計画に 基づき各種事業を積極的に展開してまいります。

【基本方針】

- 1 就業機会の拡大
- 2 会員の入会促進
- 3 安全・適正就業の推進
- 4 公平な就業機会の提供
- 5 シルバー事業の普及啓発

【実施計画】

1 就業機会の拡大

お客様の新規開拓をはじめ、過去に取引のあった企業等を改めて訪問し、 就業機会の拡大に取り組みます。併せて、一般労働者派遣事業の拡充や職 業紹介事業の周知にも努めます。

寄居町と締結している「家具転倒防止器具設置事業に関する覚書」「空き家等の適正管理に関する協定」に基づく事業に積極的に取り組むとともに、寄居町や社会福祉関係団体との連携を図りながら、福祉・家事援助サービスなどの可能性についても検討を重ねます。

さらに、全国シルバー人材センター事業協会が掲げる「会員による1人 1仕事開拓」の促進に努めます。

2 会員の入会促進

入会説明会を定期的に毎月2回(第1・3木曜日)開催するとともに、 開催日以外に来所した入会希望者に対しても可能な限り丁寧な対応を行い、新規会員の入会促進に努めます。

また、寄居町広報誌に会員募集記事の掲載を依頼するほか、会員増加を目的の一つとして、植木剪定作業体験教室を開催します。

さらに、全国シルバー人材センター事業協会が掲げる「会員による1人 1会員入会活動」の促進に努めます。

また、当センターにおいては女性会員比率が全国平均よりも低いことを 踏まえ、女性会員を増やす方策についても検討を重ねます。

3 安全・適正就業の推進

会員の安全就業と適正就業を推進するため、引き続き法令遵守の徹底を 図るなど、組織を挙げて事故防止や就業形態の適正化に取り組みます。

そのため、安全・適正就業委員会において、事故防止対策等の審議を重ねるとともに、現場巡視により安全保護具着用など「安全就業基準」の励行を図り、事故を起さない就業環境の確保に努めます。併せて、安全・適正就業だよりの発行により、事故防止に関する周知を徹底します。

また、植木・草刈班を対象とする安全教育

や全会員を対象とする交通安全講習会などを開催するとともに、関係機関・団体が主催する各種研修会や講習会への参加を促進し、更なる安全意識の醸成に努めます。

4 公平な就業機会の提供

全会員に毎月送付している配分金通知に求人情報を同封するなど、公平 な就業機会の提供に努めます。

また、未就業会員を対象とする説明会を定期的に開催し、就業の斡旋を 行います。併せて、新規入会者説明会時にも求人情報を積極的に提供しま す。

未就業会員に対して、より多くの就業機会を提供できるよう、引き続き ワークシェアリングやローテーション就業の推進にも取り組みます。

5 シルバー事業の普及啓発

当センターホームページのより一層の活用をはじめ、シルバーだよりやシルバーカレンダー、パンフレットの作成配布などにより、センター事業の普及啓発を推進します。併せて、寄居町広報誌へ各種記事の掲載を依頼するなど、広くセンターの周知に努めます。

また、ボランティア活動として鉢形城公園や雀宮公園などの除草作業を 行い、地域に役立つセンターを積極的にアピールいたします。